

産業建設委員会

令和7年2月25日(火)
全員協議会終了後
時分～時分
第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長
(都市建設部) 倉本都市建設部長、中谷建設企画課長
(金城支所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】 大下書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3月7日(金)の委員会審査日程等について
- 3 その他
 - (1) 美又温泉日帰り入浴施設における殺菌方法の検討状況について
【金城支所産業建設課】
 - (2) その他
 - ・【要望書】 浜田駅前エリアの活性化に係る要望書(委員会に配付)
- 4 陳情審査
 - (1) 陳情第153号 美又温泉会館に財政支援をお願いする陳情について(継続審査)
- 5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)
- 6 議会による事務事業評価の実施事業選出について(委員間で協議)

令和7年3月7日(金) 10:00 開催の産業建設委員会における予定議題

- 1 議案第13号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第16号 浜田市波佐地場産業技術研修センター条例を廃止する条例について
- 3 議案第17号 浜田市温泉事業条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第18号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第19号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する 条例について
- 6 議案第22号 市道路線の廃止について(小国17号線外)
- 7 議案第23号 市道路線の認定について(小国17号線外)
- 8 所管事務調査
- 9 執行部報告事項
- 10 その他
- 11 議会による事務事業評価の実施事業選出について(委員間で協議)
- 12 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)

美又温泉日帰り入浴施設における殺菌方法の検討状況について

美又温泉に整備予定の日帰り入浴施設（外湯）における温泉水の殺菌方法について、以下のとおりご報告いたします。

1 殺菌方法の検討結果について

次亜塩素酸ナトリウム等を使用した「塩素殺菌」とする。

2 上記殺菌方法となった理由

当該施設における温泉水の殺菌方法について、島根県浜田保健所に確認したところ、循環ろ過を採用している場合において、「島根県公衆浴場法施行条例」にもとづき、次亜塩素酸ナトリウム等を使用した「塩素殺菌」を原則としていると回答があったため。

また、施設整備におけるイニシャルコストや機械室の広さなどを考慮して、オゾン殺菌等については設置が難しいと判断したため。

【参考】島根県公衆浴場法施行条例「別表（第2条関係）2衛生措置の基準」（抜粋）

ろ過器を使用している浴槽水又は24時間以上完全に換水しないで使用している浴槽水の消毒は、次の基準によること。ただし、原水（循環使用しないで供給される水をいう。以下同じ。）若しくは原湯の性質その他の条件により塩素系薬剤が使用できない場合、原水若しくは原湯の水素イオン濃度が高くアに掲げる基準を適用できない場合又は他の消毒方法を使用する場合であって、他の適切な衛生措置を行うことを条件に知事が認めたときにあつては、この限りでない。

ア 塩素系薬剤を使用し、浴槽水中の遊離残留塩素濃度を頻繁に測定し、1リットル中0.4ミリグラム程度に保つこと。

イ 結合塩素のモノクロラミンを用いて消毒を行う場合にあつては、モノクロラミンの濃度を1リットル中3ミリグラム程度に保つこと。

ウ 測定結果は、検査の日から3年間保管すること。

陳情番号	153
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果等	

令和6年6月1日

浜田市議会

議長 笹田 卓 様

株式会社 かめや旅館

代表取締役 横田 雪生

住所 浜田市金城町

陳 情 書

美又温泉会館に財政支援をお願いいたします。

令和5年2月20日付で、持続可能な公衆浴場として継続運営で
きるよう財政支援をお願いしているところですが、令和5年度決算
では178万円の赤字を計上することとなりました。

その原因として水道光熱費、燃料費の高騰や諸物価の値上げが考
えられます。

当社といたしましては、9月から平日8時から12時までをセル
フタイム（無人化）とし、人件費を削減するなどさらなる経営努力
を重ねてまいります。当面経済の安定は見込めず、このままでは
約束した10年間は公衆浴場を営むとの条文に抵触せざるを得ない
状況です。

つきましては事情推察の上何分のご支援を賜りますようお願いい
たします。



以上

令和7年2月20日

総務文教委員会 委員長 芦谷英夫 様
福祉環境委員会 委員長 三浦大紀 様
産業建設委員会 委員長 川上幾雄 様

議会運営委員会
委員長 柳 楽 真智子



重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和7年2月19日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第22条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3月7日（金）までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定します。

記

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1 提出案件数 | 2～3件 |
| 2 提出案件の制限 | 特になし（現在の案件を継続することも可能です。） |

以上